

広報すおろ大島

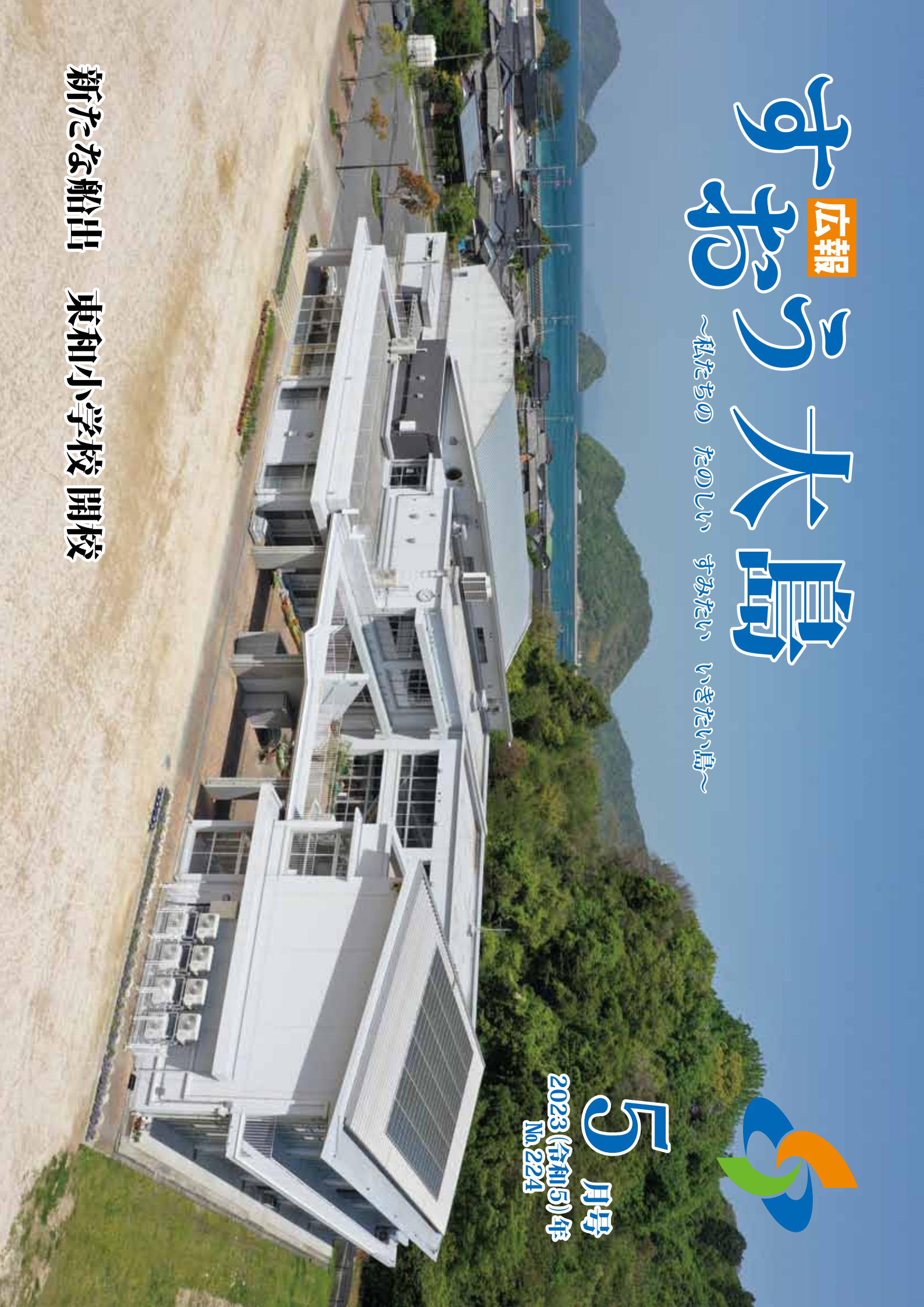
～私たちの たのしい すみたい いきたい島～



5 月号

2023(令和5)年
No.224

新たな船出 東和小学校 開校



令和5年度当初予算については、「人と自然が響きあう笑顔あふれる安心のまち周防大島」の実現に向け、1. 自然と共生した快適で活力あるまちづくり、2. 人が元気で活躍するまちづくり、3. 安全・安心で思いやりに満ちたまちづくりという第2次周防大島町総合計画の3本の柱のもと、編成しました。

広報4月号では会計別の総予算額や目的別の予算規模について掲載し、今月号では令和5年度に新たにに取り組む事業について、ご紹介します。

なお、その他の主な事業につきましては、町ホームページの「予算概要等について→令和5年度当初予算の概要」に掲載していますので、ご覧ください。



- 農業集落排水施設整備事業 5,720万円
農業集落排水処理施設の機能保全計画等に基づき、各処理区の施設更新を実施し機能強化を図ります。
<下水道課>

■都市基盤の整備

- 町内10Gネットワーク構築事業 7,895万1千円
町内の光ケーブルの通信速度を現状の1Gbpsから10Gbpsに更新することにより、高速通信が利用できる環境を整備し、サテライトオフィスや各家庭に安定的な通信環境を提供します。<政策企画課>
- ローカル5G基地局整備事業 5,142万5千円
旧油田小学校へローカル5Gの高速通信環境を整備し、都市部からの企業を誘致し、デジタル技術を活用した地域課題の解決をめざします。<政策企画課>
- 町公式LINE申請支援事業 207万8千円
LINEのトークとマイナンバーカードを用いた一問一答形式のオンライン申請を実現するほか、対象者に対してプッシュ型の情報発信を実現します。
<政策企画課>
- イベント情報集約サービス事業 107万8千円
AI（人工知能）により町内で開催されるイベントを集約し、町ホームページ等に掲載することで効率的に地域住民や観光客にイベント情報を配信します。
<政策企画課>
- 画像処理技術導入業務事業 509万9千円
周防大島町の観光地やイベントの様子をAR（拡張現実）やVR（仮想現実）の技術を用いてリアルな体験を可能とすることで、町の観光客の集客や地域の活性化を図ります。<政策企画課>

1. 自然と共生した快適で活力あるまちづくり

■産業の振興

- 農業担い手対策効果分析業務 117万円
現在、実施している新規就農者確保対策や営農塾を通じた担い手の技術習得等のさまざまな支援対策を分析・検証し、新たな農業担い手確保対策等への展開を図ります。<農林水産課>
- 耕作放棄地解消支援事業補助金 25万円
耕作放棄地の再生に要する重機の借り上げ料等に対し補助を行い、耕作放棄地の解消を図ります。
<農林水産課>
- 観光客満足度調査業務 44万6千円
観光振興と地域経済の活性化を図るため、観光地における満足度調査を行います。<商工観光課>
- 道の駅サザンセットとうわ改修事業 2,009万7千円
道の駅利用者が快適に過ごせるよう改修を行い、更なる観光客の増加を図ります。<商工観光課>

■生活環境の整備

- 危険空家等除去事業補助金 600万円
空家等の対策として危険な空家等を除去（解体）するための費用の一部を補助します。<空家定住対策課>
- マイナンバーカード申請支援事業 79万2千円
町内の郵便局にてマイナンバーカードの申請ができます。<総務課>
- 浄化槽適正管理推進事業 70万円
浄化槽の適正な管理を推進し、公共用水域の水質保全を図ることを目的として、ブロワの交換費用または浄化槽本体の修繕費用の助成を行います。<下水道課>

<>内は担当課名

- 地域未来づくり事業 21万2千円
地域資源を有効に活用した教育活動を展開するため、社会科副読本「きょうど大島」の改訂を行います。
<学校教育課>

3. 安全・安心で思いやりに満ちたまちづくり

■保健・医療

- 出産・子育て応援給付金事業 507万9千円
全ての妊婦、子育て世帯が安心して出産・子育てができるよう、妊産婦や子育て世帯に寄り添い、必要な支援につなぐ伴走型相談支援と、出産・育児に係る経済的支援（出産・子育て応援給付金）を一体として実施します。<健康増進課>
- 糖尿病性腎症重症化予防事業 318万8千円
糖尿病が重症化するリスクの高い未受診者・受診中断者を医療に結びつけるとともに、糖尿病性腎症で通院する患者のうち、重症化するリスクの高い方に対して生活指導を行い、人工透析への移行防止を図ります。
<健康増進課>
- 周産期医療提供体制支援事業 350万5千円
柳井医療圏内の中核病院である総合病院に対して、医療圏内の市町が財政的支援を行うことで、当該病院の産科医師等を確保し、圏域内の周産期医療体制の維持を図ります。<健康増進課>

■福祉

- 東和児童クラブ（仮）新築事業 5,518万2千円
城山小と森野小の学校統合に伴い東和小学校地内に新たな児童クラブを建設するための実施設計業務、監理業務、建築工事等を行います。<福祉課>

■防災・消防・救急

- 防災行政無線再整備事業 3億216万5千円
安定的に防災行政無線を運用していくため、本年度、親局・中継局設備等を更新するとともに、屋外拡声子局等も年次的に更新していきます。<政策企画課>

■定住の促進

- 若者世帯住宅取得応援事業 970万円
若者世帯の本町への移住促進と町外への転出抑制を図ることにより、定住人口の増加および地域の活性化を目的として、若者世帯が新築住宅または中古住宅を取得する際の支援を行います。<空家定住対策課>

2. 人が元気で活躍するまちづくり

■学校教育

- 学校給食費無償化事業 3,624万5千円
令和5年4月から、米空母艦載機部隊配備特別交付金による基金を財源として、町内小中学校における学校給食費の無償化をはじめます。<教育委員会総務課>
- 学校給食費等補助金 61万5千円
あるいは教室通学者やアレルギー対策での弁当持参者で、町が提供する学校給食が食べられない児童生徒について、当該保護者へ学校給食費無償化相当分を補助金として交付します。<教育委員会総務課>
- 小中学校等AED更新 2,081万2千円
小中学校および社会教育施設等で使用期限切れが到来するAEDについて、小児と大人が同じパッドで対応可能となる機器に更新します。（新規5件含む）
<教育委員会総務課>
- 東和小学校屋内運動場改修 1,321万2千円
令和5年4月に開校の東和小学校屋内運動場について、使い勝手が良く衛生的なトイレ改修とアリーナ床面の改修を行います。<教育委員会総務課>
- 浮島小学校空調設備改修 1億526万6千円
経年劣化により毎年修繕が必要となってきた浮島小学校の全館空調設備を個別空調設備へ更新します。なお、高圧電力への移行に伴い高圧受電設備の設置も併せて行います。<教育委員会総務課>
- 島中小学校空調設備改修 9,435万9千円
経年劣化により毎年修繕が必要となってきた島中小学校の全館空調設備を個別空調設備へ更新します。
<教育委員会総務課>

1. 特定公共賃貸住宅

■各住宅の募集戸数（単身入居可）

地区	住宅	戸数
久賀	新開団地住宅	1戸
東和	折井住宅	1戸
	黒ノ元住宅	1戸
	伊保田東住宅	4戸
	沖家室住宅	1戸
橘	おれんじヒルズ	6戸

■入居資格

- ・入居しようとする方全員（申込家族）の控除後の所得の合計額が月額で15万8千円以上48万7千円以下
- ・自ら居住するための住宅を必要としている人（特定公共賃貸住宅入居者および持ち家のある方は、入居申し込みはできません）
- ・原則成人している方
- ・地方税完納者
- ・公営住宅家賃完納者
- ・申込者または同居しようとする親族が暴力団員でないこと

2. 町営住宅等

■各住宅の募集戸数

地区	住宅	戸数
久賀	新開団地住宅（高齢者用）	1戸
	八幡住宅（高齢者用）	1戸
	八幡住宅	6戸
	西ヶ原住宅	8戸
	向津原上住宅	6戸
	向津原下住宅	9戸
	蔵本住宅	3戸
大島	五反田住宅	4戸
	第二中塚住宅	6戸
	小方住宅	2戸
	小田住宅	5戸

地区	住宅	戸数
東和	伊保田住宅	1戸
	伊保田一般住宅（単身者用）	2戸
	西方住宅	4戸
	平野住宅	1戸
	外入住宅	2戸
	船越住宅	1戸
	和戸住宅	1戸
橘	おれんじヒルズ	1戸
	日良居住宅	2戸
	西浦一般住宅（単身者用）	3戸
	栄住宅	17戸

■入居資格

- ・入居しようとする方全員（申込家族）の控除後の所得の合計額が月額で15万8千円以下（ただし、高齢者・障害者等の世帯は21万4千円以下）
- ・同居しようとする親族がある人（単身者用の住宅に単身入居する場合を除く）
- ・現に住宅に困窮していることが明らかな人（町営住宅

- 入居者、持ち家のある方は、入居申し込みはできません）
- ・原則成人している方
- ・地方税完納者
- ・申込者または同居しようとする親族が暴力団員でないこと
- ※単身入居可の住宅は広さに制限があります。
- ※障害者の方は単身でも申し込みできます。ただし、日常生活（歩行、自炊および食事、着脱衣、入浴、排泄等）に支障がある方は、入居申し込みはできません。

3. 若者定住促進住宅（明新住宅）

■募集戸数 1戸（4LDK木造平屋建て、オール電化住宅、駐車場有り）

■入居資格

- ・周防大島町に定住し、町の発展に寄与する意思を有し、入居申込時に、義務教育終了前の子を1人以上養育している方
- ・所得が月額15万8千円以上48万7千円以下の方。

- （※所得が15万8千円未満の方でも、将来所得の上昇が見込まれる方も対象となります）
- ・申込者および同居扶養親族が所有する住宅がなく、居住するための住宅を必要としている方
- ・地方税、また地方公共団体が定める使用料等を滞納していない方
- ・申込者または同居しようとする親族が暴力団員でないこと

4. 申込期間・選考方法等（共通事項）

■申込方法

生活衛生課、各総合支所・出張所に備え付けの申込書等に必要事項を記入のうえ、5月31日(水)までに生活衛生課へご提出ください。申込書等は、町ホームページからもダウンロードできます。

※家賃や申込方法などの詳しくはお問い合わせください。

■選考方法

応募者多数の場合は、公開抽選により決定します。（申込期間内に応募のない住宅は、申込締切後6週間に限り先着順で受け付けます）

注）犬・猫等のペットを飼うことは禁止しています。

健診を受けましょう！

実施期間

6月1日
～令和6年3月31日

～特定健診・後期高齢者健康診査のお知らせ～

国民健康保険に加入中の40歳～74歳の方に「特定健診」を、後期高齢者医療制度に加入中の方を対象に「健康診査」を毎年実施しています。

日本人の死因の約5割は、がんや心臓病、脳卒中などの生活習慣病です。

これらの生活習慣病の早期発見と予防のため、ぜひ健診を受診しましょう！

■問い合わせ 健康増進課 医療保険班 ☎ 0820-73-5502

■受診方法

個別の医療機関へご自身のご都合の良い日時に予約して受診する「個別健診」と、あらかじめ決まった日程・会場で行う「集団健診」のどちらかを選んで受診することができます。

申し込み方法の詳細は受診券に同封されているご案内をご確認ください。

健診および対象者		特定健診 (40歳～74歳)	健康診査 (75歳～)
実施主体		周防大島町国民健康保険	山口県後期高齢者医療広域連合
受診に必要なもの	受診券	5月下旬発送予定 (みどり色)	4月下旬発送済 (黄色)
	保険証	国民健康保険被保険者証	後期高齢者医療被保険者証
	質問票	あらかじめ記入しお持ちください。	
	受診料	無料	500円

○前立腺がん検査 (50歳以上の男性に限る) と肝炎ウイルス検査を同時に受診できます。(別途費用がかかります)

○無料または500円で受診できるのは今年度内に1回までです。同じ健診を2回受診した場合、2回目は実費でのお支払いが必要となりますのでご注意ください。

■「個別健診」実施医療機関

実施機関	場所	電話番号
山中医科歯科クリニック	久賀	72-0152
おげんきクリニック	小松	74-2490
野村医院	横見	76-0017
川口医院	外入	78-0306
しまかぜ在宅支援診療所	平野	78-2533
正木内科医院	西安下庄	77-0021
安本医院	土居	73-0822
大島病院	小松	74-2580
東和病院	西方	78-0310
橘医院	西安下庄	77-1000

○各医療機関により受付時間が異なりますので、詳しくは医療機関にお問い合わせください。

■「集団健診」実施場所および実施日

実施場所	日程	受付時間
たちばなケアプラザ	10月11日(水)	8:30～11:30
山口県大島防災センター	10月12日(木)	9:00～11:30
しまとぴあスカイセンター	10月13日(金)	8:30～11:30
	10月14日(土)	
東和総合センター	10月16日(月)	8:30～11:30
たちばなケアプラザ	10月21日(土)	8:30～11:30
浮島漁村センター	1月20日(土)	9:00～11:00

○4月に行った意向調査で集団健診を希望された方には受診券をお送りせず、実施日の約2週間前までに受診のご案内を送付します。

障害に関する相談機関等をお知らせします

身体障害者相談員・知的障害者相談員のご紹介

身体障害者相談員・知的障害者相談員は、身体障害や知的障害がある方のさまざまな相談に応じ、必要な助言や指導などを行うと共に、関係機関に連絡を取るなどの援助を行います。

本町では、次の相談員が選任されていますので、お気軽にご相談ください。(敬称略)

- 身体障害者相談員 野村隆文、迎智可志、浜田一子
- 知的障害者相談員 松永 勉

障害者の虐待や養護者の支援に関する相談

柳井広域圏内の市町で共同設置した『障害者虐待防止センター』では、24時間体制で障害者の虐待や養護者の支援に関する相談や通報等を受け付けています。

障害者の方々が、家族や施設などの職員・会社の事業主などに虐待されているのに気付いた方は、ひとりで抱え込まないで次の相談窓口に通報してください。

- 相談窓口 柳井圏域障害者虐待防止センター
☎ 0820-52-2678

障害者就業・生活支援センターのご案内

障害のある方の「雇用促進」や「安定した職業生活の継続」を目的としたセンターです。ご本人、ご家族、雇用主さま等からの仕事や生活、制度等に関する相談支援を関係機関と連携して行っています。お気軽にご相談ください。

- 実施機関 障害者就業・生活支援センター^{れんげ}蓮華
☎ 0827-28-0021

障害者相談支援事業について

障害のある方およびそのご家族や関係者からの相談に応じ、必要な情報提供等や、権利擁護のために必要な援助を行うことにより、ご本人が自立した日常生活または社会生活を営むことを目的としています。日常生活でお困りのことや福祉サービスの利用、就労に対する相談などの専門的な相談支援について、町では次の機関に委託しています。

相談内容および個人情報の守秘義務は厳守されますので、安心してご相談ください。

■身体障害・知的障害に関すること

たちばな園相談支援事業所 ☎ 0820-73-5010

■知的障害に関すること

地域生活支援センターたんぽぽ ☎ 0820-52-2678

※障害児等の地域における生活を支えるため、身近な地域での療育指導等も行います。

■精神障害に関すること

やない地域生活支援センター ☎ 0820-22-1205

地域活動支援センターのご案内

障害のある方が通い、創造的活動または生産活動の機会を提供し、社会との交流等を行う施設です。また毎月1回、町内で心の相談会を開催しています。お気軽にご相談ください。

■実施機関

やない地域生活支援センター ☎ 0820-22-1205

町役場での相談窓口

- ・福祉課 民生福祉班 (身体・知的・精神障害関係)
☎ 0820-77-5505
- ・健康増進課 健康づくり班 (精神障害関係)
☎ 0820-73-5504

空家を貸し出しませんか？

町では、定住促進と空家の有効活用を目的として、空家を「貸したい・売りたい」と希望される空家所有者等から提供された情報を「借りたい・買いたい」方に紹介する「空家バンク制度」を行っています。使っていない空家をお持ちの方はまずはこちらにご相談ください。

空家リフォーム助成事業

(賃貸物件のみ)

空家バンク登録物件のリフォーム費用の一部や家財処分費用を助成する制度です。助成を受けた場合、空家バンクに5年間登録をいただく必要があります。

貸主に対しての助成(助成上限額20万円)

- ・リフォーム助成率2分の1
 - ・家の機能向上のための改修費用(床・屋根などの修理、水回りの修理など)
 - ・家財処分助成率2分の1
 - ・布団や家具などの不要物の処分費用
- 借主に対しての助成(助成上限額20万円)
- ・DIYリフォーム助成率2分の1
 - ・DIYリフォーム助成率2分の1

自らが行うDIYにかかる原材料費(令和5年度から助成を拡充しました)

■問い合わせ

空家定住対策課

☎ 0820(74)1033

税務課からのお知らせ

国民健康保険・後期高齢者医療保険・介護保険に加入している方へ

所得の申告は済みましたか？

国民健康保険・後期高齢者医療保険・介護保険に加入している方は、所得の有無に関わらず世帯全員の所得の申告が必要です。申告をしていないと、

- ▼保険税（料）の軽減が受けられない。
 - ▼高額療養費などの算定時に、自己負担限度額分が高くなってしまう。
 - ▼入院時の食事代が減額されない。
- などの不都合が生じる場合があります。

住民税の申告は、税務課・各総合支所・出張所でお早めに済まされますよう、お知らせします。

なお、収入が公的年金（国民年金等）または給与

のみの方は、申告をしなくてもよい場合もありますので、ご不明な点等ありましたら、税務課までお問い合わせください。

■申告に必要なもの

- (1)令和4年中の所得・控除額がわかるもの（源泉徴収票・生命保険の払込証明書等）
- (2)本人確認書類
 - ・1枚の提示でよいもの（顔写真付き）
…運転免許証等
 - ・2枚以上の提示が必要なもの
…被保険者証、年金手帳等

非自発的失業者の方は国民健康保険税が軽減されます

勤務先の倒産や解雇等により離職を余儀なくされた方は、失業（離職）から一定の期間、国民健康保険税が軽減されます。（軽減には申請が必要です）

■対象者（次の全てにあてはまる方）

- (1)雇用保険受給資格者証の離職年月日が、平成30年3月31日以降であること
- (2)離職日において、65歳未満であること
- (3)雇用保険受給資格者証の「離職理由コード」が「11・12・22・23・31・32・33・34」のいずれかであること

■適用される期間

離職日の翌日から、翌年度末までとなります。（※

再就職して国民健康保険以外に加入する場合は、その時点までとなります）

■軽減の算定方法

対象者の前年所得のうち、給与所得を30/100として算定します。（給与以外の所得、対象者以外の被保険者の所得、対象期間外の所得については、100/100として算定します）

■申請に必要なもの

(1)雇用保険受給資格者証、(2)対象者の個人番号がわかるもの（マイナンバーカード等）、(3)窓口に来られる方の本人確認書類（運転免許証等）

■申請場所 税務課、各総合支所・出張所

問い合わせ 税務課 課税第1班 ☎ 0820-74-1008

ふるさと納税払い
チョイスPayの加盟店募集

ふるさと納税払いチョイスPayとは

ふるさと納税の返礼品の一つとして取り扱う地域限定の電子ポイントで、寄附者の方がふるさと納税によって付与された電子ポイントを、スマートフォンやタブレット端末を使用して、本町が定めた加盟店での買い物や食事、宿泊、レジャー等のサービスの利用に使うことができます。

ふるさと納税払い

チョイスPay導入目的

ふるさと納税制度を活用したふるさと納税払いチョイスPayを導入し、寄附者に直接周防大島町に訪れていただき、本町の魅力を感じていただくことにより、関係人口を増やし町の活性化を図ります。

申込方法

町ホームページに掲載しています。「募集要項」および「加盟店規約」をご確認の上、下記の申込フォームからお申し込みください。

募集期間

随時申し込みを受け付けます。

■問い合わせ

政策企画課 地域振興班
☎ 0820 (74) 1007



ペットは正しく飼いましょう

～犬・猫に関する苦情が増えています～

気づかないうちに近所に迷惑をかけていませんか。最近、放し飼いにされている犬や猫が、近隣住民の敷地にフンをしているなどの苦情が寄せられています。ペットを飼うときは、周りへ配慮することがとても大切です。マナーを守り、最期まで責任をもって飼いましょう。

犬の飼い主の方へ

- ・散歩中は、必ずリード等につなぎ、フンをしたら袋などに入れて持ち帰りましょう。
- ・飼養施設を常に清潔にして、周辺環境や犬の健康に配慮しましょう。
- ・生後91日以上の犬は、「登録」と毎年1回の「狂犬病予防注射」が義務付けられています。
- ・死亡したとき、または飼主や住所が変わったときは、届出が必要です。
- ・迷い犬を防ぐためにも、首輪に鑑札、狂犬病予防注射済票を付けましょう。

猫の飼い主の方へ

- ・他人の家にフンや尿をしたり、車に上がってキズをつけたりしていませんか。猫の健康や安全のためにも、できるだけ屋内で飼いましょう。
- ・繁殖を望まない場合は、不妊・去勢手術をしましょう。
- ・迷い猫を防ぐためにも、名札を付けましょう。

野良猫へのエサやりはやめてください

野良猫への置きエサ等の無秩序なエサやり行為は、飼い主のいない猫を増やすだけでなく、ノミの発生や悪臭等環境を悪化させることにつながります。一時的な感情で野良猫にエサを与えることは絶対にやめてください。

動物の遺棄・虐待は犯罪です

愛護動物を遺棄・虐待すると法により罰せられます。**転居や病気、高齢等でペットを飼えなくなったら** 親、兄弟、子どもや親戚等に譲渡するか、ペットの里親を募集して飼い主を探しましょう。



問い合わせ 生活衛生課 生活衛生班 ☎ 0820-79-1012

森地区若者定住促進住宅用地貸付の募集を行います

若者世帯の転入の促進および転出の抑制を図り、過疎化による児童数の減少に歯止めをかけるとともに地域を活性化することを目的に若者世帯が自己負担によりマイホームを建築するため宅地造成した町有地を貸し出します。

■募集する住宅用地

周防大島町森地区(旧東和庁舎跡地) 5区画のうち1区画

区画⑤(213・33㎡)

※区画①、②、③、④については成約済みです。

■貸付期間

10年(10年経過後は無償譲渡いたします)

■貸付料

5500円/月額

■応募ができる方

現に生活の基盤が周防大島町にある方又は、生活の基盤を周防大島町に移そうとする方で、概ね45歳以下の1世帯2人以上(同居予定の単身者を含む)の当該用地に自己負担によりマイホームを建築できる方。

■応募期間

5月15日(月)～6月30日(金)

(応募がない場合は、随時募集を行います)

■選考方法

応募者多数の場合は、公開抽選により決定します。

※詳しくはお問い合わせください。

■申し込み・問い合わせ

空家定住対策課

☎ 0820 (74) 1033



スマートフォン教室

「スマートフォンを持っていない」「スマートフォンの使い方に不安がある」という方のためのスマホ入門者向けの講座を開催します。「入門編」と「安全な使い方」の2つの講座の受講となります。

日にち	場所	内容	時間	定員
6月13日(火)	大島文化センター	スマホの使い方(入門編)	14:00～15:00	7人
6月20日(火)		スマホの安全な使い方	14:00～15:00	

■参加費 無料(※先着順)

■申込方法 電話にて社会教育課(☎0820-78-2205)にお申込みください。氏名・年齢・住所・電話番号・スマホ利用歴をお聞きます)

出張スマートフォン教室

「スマホ何でもサポート号」で「マップやカメラの使い方など」を学べるスマホの基礎講座や、「LINEの使い方のトークの送り方、写真・スタンプの送り方など」を学べるLINEの使い方の講座を開催します。

日にち	場所	内容	時間	定員
6月23日(金)	久賀総合支所 駐車場	スマホの使い方(基礎編)	(1)11:00～12:00	3人
			(2)13:00～14:00	3人
		LINEの使い方	(3)14:30～15:30	3人
		個別相談	(4)16:00～16:45	1人
6月30日(金)	日良居庁舎 駐車場	スマホの使い方(基礎編)	(1)11:00～12:00	3人
			(2)13:00～14:00	3人
		LINEの使い方	(3)14:30～15:30	3人
		個別相談	(4)16:00～16:45	1人

■参加費 無料(※先着順)

■申込方法 電話にて次の予約受付コールセンターにお申し込みください。

予約受付コールセンター ☎0800-111-9442(通話無料) / 受付時間 10:00～18:00

問い合わせ 政策企画課DX推進班 ☎0820-74-1007

取扱金融機関一覧

山 口 銀 行
山口県農業協同組合
北 九 州 銀 行
山口県漁業協同組合
西 京 銀 行
ゆうちょ銀行・郵便局

- ・対象となる町税
町県民税(普通徴収分)、固定資産税、軽自動車税(種別割)、国民健康保険税
- 申し込み手続きの方法
取扱金融機関の町内店舗に、申込用紙が備え付けられていますので、その場で必要事項を記載のうえ、お申し込みいただけます。なお、町外の店舗には、申込用紙を備え付けていませんので、あらかじめ税務課にご連絡をいただければ送付いたします。
- 手続きに必要なもの
・預貯金通帳(口座番号を確認できるもの)
・預貯金通帳の届出印

町税の納付は便利、确实、安心な
口座振替をご利用ください

軽自動車税(種別割)納税証明書

(ハガキ)の送付の廃止について

令和5年1月から軽JNK S(軽自動車税納付確認システム)の運用が開始され、このシステムにより軽自動車検査協会での車検に用いる納税証明書が原則不要になりました。

つきましては、令和5年度から口座振替対象者への軽自動車税(種別割)納税証明書(ハガキ)の送付を廃止しますので、振替結果は預(貯)金通帳への記帳によりご確認ください。

なお、継続検査(車検)対象となる車両のうち、二輪の小型自動車(251cc以上)は検査機関が異なるため、口座振替後10日前後で、軽自動車税(種別割)納税証明書を送付します。

※町税の納付が困難な場合は、法令等に基づき、納付が猶予される場合がありますので、ご相談ください。

■問い合わせ

税務課徴収対策班

☎0820(74)1031

周防大島町消防団（任期満了による新体制）

■任期

4月1日から令和7年3月31日

■団長および支部団長

・団長（橘支部団長）

東 弘志

・久賀支部団長 奥村 英雄

・大島支部団長 藤岡 正一

・東和支部団長 岡田 隆文

※3月31日をもって久保田勇治久賀支部団長、

有川利美東和支部団長が勇退されました。



東 弘志
周防大島町消防団長

自衛官募集相談員に委嘱状交付

自衛官募集相談員は、自衛隊と地元とのかけ橋として志願者への説明や相談に応じたり、広報活動などを行ったりするもので、中河美昭さん、大田早春さんの2人が委嘱されました。

今後2年間、自衛官相談員として、皆さんの相談をお受けします。

■問い合わせ

自衛隊山口地方協力本部 柳井地域事務所

☎0820（22）8199



右から藤本町長、自衛官募集相談員の大田早春さん、中河美昭さん、自衛隊山口地方協力本部の増田健吾本部長

新しい行政相談委員が決まりました

これまで行政相談委員を務めてこられた末満良勇さん（久賀地区）と大川幸枝さん（橘地区）が令和5年3月31日にて退任となり、新しく岬崎光志さんが令和5年4月1日付けで総務大臣から橘地区の行政相談委員に委嘱されました。

また、同日付で、柳澤裕実さん、西村幸人さんが、引き続き行政相談委員に委嘱されました。

行政相談委員は、皆さんの相談相手として、国の出先機関の仕事に関する苦情や要望を受け付け、関係機関に対する通知や助言を行っています。

行政相談委員は、次のとおり行政相談所を開いていますので、お気軽にご相談ください。相談は無料で、相談内容などの秘密は固く守られます。

地区	相談委員氏名	相談日時	場所
大島地区	柳澤 裕実	第2火曜日 10:00～12:00	大島庁舎
東和地区	西村 幸人	第2火曜日 10:00～12:00	東和総合センター
橘地区	岬崎 光志	第3火曜日 13:30～15:30	橘総合センター

※当日が祝日の場合は、開催しませんのでご了承ください。

※久賀地区の相談委員は、決まり次第お知らせします。

【総務省 山口行政相談センター】

山口行政相談センターでも、相談を受け付けています。電話、手紙、FAX、インターネットのいずれの方法でも相談できます。

○住所：〒753-0088 山口市中河原町6-16 山口地方合同庁舎1号館

○電話：0570-090-110 または 083-932-1100

○手紙：書式は問いません。

○FAX：083-922-1593

○ホームページ：https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/soudan.html



アロハビズ

6月1日
～8月31日

昭和38年6月22日に大島郡とハワイ州カウアイ島が姉妹島縁組を結んでから、今年で60年目を迎えます。

このことにちなみ、周防大島町では、6月1日から8月31日までの間、「アロハビズ」を実施します。

アロハとは、「こんにちは」「ごきげんいかが」など親しみを込めた呼びかけに使われ、「よくいらっしやいました」「親切」「丁寧」という意味があります。

アロハシャツを着用して、「おもてなしの心（アロハの心）」で皆さまを温かくお迎えます。

山口県大島郡国際文化協会

受章 令和4年度高齢者叙勲



○瑞宝単光章（消防功労）
西原 力さん（志佐）
（元大島町消防団副分団長）



○瑞宝単光章（消防功労）
中道 清美さん（伊保田）
（元東和町消防団副分団長）

観光に役立つパンフレットあれこれ



周防大島観光協会では各種観光パンフレットの作成を行っています。

最初にご紹介するのは、総合案内的な役割を担う「周防大島ガイドマップ」です。温泉入浴施設・お土産ショッピング・ハワイとの絆・名物料理・海水浴場・レジャースポーツ・キャンプ野営場・文化施設・体験施設・ビュースポットなどなど、テーマごとの観光冊子となり、折りを広げると飲食店や宿泊施設に観光スポットなどを網羅した周防大島全体の地図になります。

また、テーマ別に独立したパンフレットも多数発行しています。

瀬戸内のハワイにおけるフラの祭典「サタデーフラ」のパンフレットは、華やかなステージの様子をはじめ、ハワイとの絆の歴史、本場ハワイ料理や直輸入のハワイ雑貨、アロハビズの取り組みなどが掲載されています。

名物料理「みかん鍋」と「太刀魚の鏡盛り」を併せて掲載しているパンフレットは、温州みかんと太刀魚の解説に始まり、名物を食べるための作法がマンガになった見開きの冊子です。

スナメリが暮らす海を渡る「前島航路」のパンフレットは、裏面がスタンプ台紙になっているの

でおさまの思い出がカタチとして残る仕様になっています。

他にも周防大島に点在する八十八の札所を掲載している「島へんろマップ」や、瀬戸内アルプス縦走ルートのガイドマップ「島の山さんぽ」に、お花見スポットとともにランチ&カフェメニューが掲載されている「春の井まつり&お花見カフェ」などのパンフレットも発行しています。

この春に作成したお子様連れファミリードライブパンフレット「くるま旅」は、周防大島の自然と海を感じながら大人も子供も夢中になれる観光モデルコースを提案するものになっています。

これらのパンフレットをご希望の方は、周防大島観光協会までお気軽にご連絡ください。



▲新しい試みとして、観光モデルコースを提案する「くるま旅」のパンフレット

問い合わせ 周防大島観光協会 ☎ 0820 (72) 2134

周防大島町の話題

東和小学校が開校しました

4月7日、森野小学校と城山小学校を統合して誕生した東和小学校の開校式が同校の体育館で行われました。

式典では、本町出身のグラフィックデザイナー新村則人さんがデザインした校章入りの校旗を、藤本町長が菅口由美子校長に授与しました。

藤本町長は、「新しい出会いを大切にし、互いに学び合い、認め合い、高め合い、東和小学校の校風と歴史を築かれることを期待しています」とあいさつしました。

児童の代表としてあいさつした6年生の岡島桜和さんと高橋旺雅さんは、「森野小学校・城山小学校の150年の歴史に負けない新しい伝統をつくっていきましょう」と全校児童に呼びかけ、「これからも僕たちを見守り続けてください」と地域の方や先生方に想いを伝えました。

また、星野哲郎先生の長男でシンガーソングライターの有近真澄さんが作詞作曲した校歌が披露されました。



児童代表のことば

▼校旗授与



◀草刈りや植栽剪定作業の様子

花壇に花を▶

～元校長先生からのプレゼント～

昨秋から今春にかけて、山口県退職校長園長会大島支部の有志の方々が、東和小学校の開校に向けて校庭の美化活動を行いました。この活動は、新たな船出をする小学校に一役買いたいという教育者としての熱い想いによるものです。

校門や玄関周りの花壇には、チューリップ・パンジー・ノースポールなどの花々が植えられ、子供たちの新しい学校生活に花を添えました。

大島商船 PWC レスキュー隊 MJC マリン賞を受賞

4月17日、大島商船高専のPWCレスキュー隊がMJCマリン賞2023の受賞を藤本町長に報告しました。

この賞は、マリンジャーナリスト会議（MJC）が、マリンスポーツ・レジャーの振興、発展、安全普及に貢献した個人や団体の活動をたたえるとともに、今後の活動を応援することを目的に設けられたものです。

大島商船高専のPWCレスキュー隊は2011年に結成され、2014年に正式に部活動として認められた全国で唯一の学生による水上レスキュー隊です。



▲受賞報告に訪れた大島商船高専の皆さん（右から藤本町長、PWCレスキュー隊長の井上健太郎さん、顧問の幸田三広教授、古莊雅生校長）

4月9日執行 山口県議会議員一般選挙 周防大島町選挙区開票結果

■投票結果

当日有権者数	12,799人
投票者数	7,295人
投票率	57.00%

■開票結果（届出順）

候補者名	政党名	得票数
小中 進	無所属	2,027
柳居 俊学	自由民主党	5,177

4月23日執行 衆議院山口県第2区 選出議員補欠選挙 周防大島町開票区結果

■投票結果

当日有権者数	12,967人
投票者数	6,947人
投票率	53.57%

■開票結果（届出順）

候補者名	政党名	得票数
平岡 秀夫	無所属	2,784
岸のぶちよ	自由民主党	4,099

チャレンジショップリニューアル 新たに5店舗が営業開始

4月21日、道の駅サザンセトとうわにおいて、新たにオープンする5店舗に対して、藤本町長からチャレンジショップ認定証が交付されました。

チャレンジショップは、新たに起業を目指す方の観光拠点地での商業活動の参入環境づくりや交流とにぎわいづくりなどを目的に設けられた施設です。

このたびオープンした5店舗は、豚骨ラーメン、たこ焼き、タコス、塩焙煎コーヒー、ベーグルなど、すべて飲食ができる店舗となっています。



▲藤本町長から認定証を受け取り、新たにチャレンジショップで営業を開始した店舗の皆さん

柳井圏域手話奉仕員養成講座受講者募集

聴覚障害者等の生活および福祉制度等への理解と認識を深め、手話で日常会話を行うために必要な技術を習得することを目的に、柳井圏域を構成する1市4町合同で『手話奉仕員養成講座』を開講します。

■開講日時（予定）

区分	日にち	時間
第1回	6月24日(土)	9:30～16:00
第2回	7月8日(土)	9:30～16:40
第3回	7月29日(土)	9:30～16:40
第4回	8月5日(土)	9:30～16:40
第5回	8月19日(土)	9:30～16:40
第6回	8月26日(土)	9:30～17:10
第7回	9月2日(土)	9:30～16:40
第8回	9月16日(土)	9:30～16:40
第9回	9月30日(土)	9:30～16:40
第10回	10月7日(土)	9:30～16:40
第11回	10月21日(土)	9:30～17:00
第12回	11月4日(土)	9:30～12:40
第13回	11月25日(土)	9:30～12:00

■場所 柳井市文化福祉会館
(柳井市柳井 3718)

■定員 25人程度(先着順)

■受講料
無料(ただしテキスト代等
実費負担あり)

■募集期間

6月5日(月)まで(定員になり次第終了)

※詳細な講座内容は、受講決定者に別途お知らせします。

■申し込み・問い合わせ

福祉課 民生福祉班 ☎ 0820 (77) 5505



募 集

急募 10月1日採用
周防大島町職員募集

町では、職員自らが地域協働の担い手として活動するために町内へ居住することを推奨しており、こうした方針に共感を持つ方の応募を歓迎しています。

■試験職種および採用予定人数

・初級行政職 10人程度

・保健師 若干名

・社会福祉士 若干名

・土木技師 若干名

■受験資格

・初級行政職

昭和63年4月2日以降に生まれた人で、高等学校以上の学校を卒業した人

・保健師

昭和58年4月2日以降に生まれた人で、高等学校以上の学校を卒業し、保健師の資格を有する人

・社会福祉士

昭和58年4月2日以降に生まれた人で、高等学校以上の学校を卒業し、社会福祉士の資格を有する人

・土木技師

〔有資格者〕

昭和58年4月2日以降に生まれた人で、高等学校以上の学校を卒業し、2級以上の土木施工管理技士か2級以上の管工事施工管理技士の資格を有する人

〔土木課程学校卒業業者等〕

昭和58年4月2日以降に生まれた人で、高等学校以上の土木課程の学校（高等学校、専門学校、大学など）を卒業した人

■受付期間

5月26日(金)まで

午前8時30分～午後5時15分

(土日祝日を除く)

※郵送の場合も5月26日(金)必着

■申し込み方法

受験申込書No.1および受験申込書No.2(写真添付・受験票)を総務課へ提出してください。

各総合支所に備え付けています。また、町ホームページからも印刷できます。

■第1次試験日時・場所

6月25日(日)

・受付 午前8時30分から

・試験 午前9時から

・場所 周防大島町役場大島庁舎(周防大島町小松126

12)

■第2次試験

8月上旬に予定

■採用予定日

令和5年10月1日

■申し込み・問い合わせ

総務課 人事行政班

☎0820(74) 1000

■認知症カフェを募集します

「認知症カフェ」とは、認知症の方やそのご家族、地域の方など誰もが気軽に集い、認知症や介護のことを話したり、必要な情報を得られたりする場所です。

町では、認知症カフェを運営する団体を募集し、運営費の一部を補助しています。今年度は町内2カ所の設置について補助を予定していますので、興味のある方はお問い合わせください。

開催条件など詳しい内容については町ホームページにも掲載しています。

■申し込み・問い合わせ

地域包括支援センター

☎0820(73) 5506

お知らせ

農業者の皆さまへ

耕作放棄地の再生に要した経費の一部を補助します

町では、町内の耕作放棄地を再生するため、草刈・耕起・作付けに要した経費(重機の借り上げ料等)の一部を補助します。

■対象者

土地の所有者または所有者の同意を得た方で農業を目的に耕作する方

■対象農地

次に掲げる要件のすべてを満たす町内の農地

(1)農用地区域内の農地
(2)農業委員会が行う利用状況調査による遊休農地等
(3)区画整理事業の計画区域外農地(事業完了後8年以上経過した農地は対象)

(4)1団地おおむね5アール以上

(5)取組年度を含め3年以上耕作

■補助金額(10アールにつき)

2万5000円以内

※詳しくはお問い合わせください。

■問い合わせ

農林水産課 農林水産振興班
☎0820(79) 1002

防護柵資材費を補助します

■補助対象となる資材

イノシシなどの有害鳥獣による農作物等の被害防止対策のために設置する電気柵、防護ネット、金網柵、トタン柵等の防護柵の資材。(資材購入後の申請は受付できません)ので、ご注意ください。

■補助対象地

町内の耕作地(ただし、電気柵の設置については、面積200㎡以上)

※所有者または耕作者が町外の方でも申請できます。

■補助金額

防護柵の設置に要した資材費の2分の1以内で、1件あたりの上限額が5万円(千円未満切り捨て)

※ただし、令和2年度～4年度に補助を受けて設置済みの耕作地については、補助金の申請はできません。

■設置後の保守・点検

破損や倒れかけている防護柵を見かけます。設置済みの方は都度保守・点検を行い、被害防止に努めてください。

■申し込み・問い合わせ

農林水産課 有害鳥獣対策班
☎0820(79) 1002

— 地方税徴収支援グループ —
県税職員に併任辞令を交付しました

県税務課では、平成22年度から「地方税徴収支援グループ」を設置し、県下の市町に対して県職員を多数派遣し市町税務課職員とともに、税の納付指導や滞納の解消に努め、徴収の強化を図っています。なお、本町から併任徴収職員として県職員9人へ併任辞令を交付しました。併任期間は令和5年4月から令和6年3月末までの1年間です。

■ 問い合わせ
 税務課徴収対策班
 ☎0820(74) 1031

合併処理浄化槽の設置補助金について

令和5年度設置補助金の交付申請を受け付けます。予算に限りがあり、また、補助金の対象とならない場合もありますので、事前にお問い合わせください。

- 補助対象区域
 - ・ 公共下水道および集落排水区域以外の区域
 - ・ 公共下水道の整備全体計画区域内の一部区域

■ 補助金額 (上限額)
 5人槽 59万9千円
 7人槽 76万5千円
 10人槽 109万6千円

■ 申し込み・問い合わせ
 下水道課下水道班
 ☎0820(79) 1014

合併浄化槽の適正管理推進補助金について

令和5年度から浄化槽を適正に管理している個人および自治会に対し修繕に関わる補助金の交付申請を受け付けます。予算に限りがあり、また、補助金の対象とならない場合もありますので、事前にお問い合わせください。

- 補助対象区域
 - ・ 公共下水道および集落排水区域以外の区域
 - ・ 公共下水道の整備全体計画区域内の一部区域
- 補助要件
 - ・ 浄化槽の法定検査を行っていること
 - ・ 町税および使用料を滞納していないこと
- 補助金額 (上限額)
 修繕代金の2分の1 (上限は5万円。また、千円未満は切り捨て)

■ 申し込み・問い合わせ
 下水道課下水道班
 ☎0820(79) 1014

甲種防火管理新規講習

■ 日時
 ・ 7月5日(水)
 午前9時30分～午後4時30分
 ・ 7月6日(木)
 午前9時～午後4時
 ※2日間の受講が必要です。

■ 講習場所
 柳井市文化福祉会館
 (柳井市柳井3718)

■ 受講費用
 3850円 (テキスト代)

■ 受講手続き

最寄りの消防署、出張所で受講申込書を受け取り、必要事項を記入のうえ、電子メールまたは最寄りの消防署、出張所に申し込んでください。受講申込書は、柳井地区広域消防組合のホームページからもダウンロードできます。

※ 申込メールアドレス
 shidou@yanai11.jp

■ 受付期間

6月1日(木)～6月12日(月)

■ 問い合わせ

柳井地区広域消防本部予防課
 ☎0820(23) 7774

消防設備士試験

■ 試験日 9月3日(日)
 ■ 場所
 下関市、山口市、周南市

■ 試験の種類

・ 甲種 (特類、第1～5類)
 ・ 乙種 (第1～7類)

■ 受験願書受付期間

【電子申請】
 6月30日(金)～7月11日(火)

【書面申請】

7月3日(月)～7月14日(金)
 ※電子申請の詳細については、(一財)消防試験研究センターのホームページで確認してください。

■ 書面申請受付

最寄りの消防署、出張所および周東地区危険物安全協会

■ 問い合わせ

周東地区危険物安全協会
 ☎0820(22) 3025
 柳井地区広域消防本部予防課
 ☎0820(23) 7774

無事故・無違反コンテスト

150の参加チーム募集

県内のドライバーを対象に、150日間の無事故・無違反を目指すことにより、参加者はもとより広く県民の交通安全意識と交通マナーの向上お

よび安全運転の習慣化による交通事故防止を目的としています。

■ 募集コースおよび参加費
 ・ 5人コース / 3350円
 ・ 3人コース / 2010円
 ・ 2人コース (65歳以上) / 1340円

■ 募集期間 6月30日(金)まで

■ 実施期間

7月4日(火)～11月30日(木)までの150日間

■ 申し込み方法等

募集パンフレット(警察署、役場窓口でお受け取りください)に付属している参加申込書に必要事項を記入し、参加費を専用払込取扱票により郵便局から払い込みのうえ、「振替払込請求書兼受領証」を添えて、警察署または役場窓口にお申し込みください。

■ 結果送付

令和6年2月上旬頃

■ 副賞

無事故・無違反達成チームの中から抽選で県産品、商品券等を贈呈します。

■ 問い合わせ

無事故・無違反コンテスト実行委員会事務局
 ☎083(933) 2619

人権擁護委員制度を知っていますか？

6月1日は、人権擁護委員法が施行された「人権擁護委員の日」です。

周防大島町には周防大島町長が推薦し、法務大臣から委嘱された8人の人権擁護委員がおり、人権についての相談をお受けしています。相談は無料で、秘密は厳守されます。一人で悩まず、お気軽にご相談ください。(相談日等については、22ページの「暮らしの相談」からご確認ください)

■問い合わせ

山口地方事務局岩国支局
☎0827(43) 1125

全国健康保険協会の特定健診受診のご案内

全国健康保険協会(協会けんぽ)では、加入する40歳から74歳までのご家族(被扶養者)の方を対象に特定健診(基本的な健診については、最大7150円の費用補助あり)を実施しています。

対象の方には、3月31日に協会けんぽからご自宅に受診券をお送りしています。受診可能な健診実施機関や費用に

ついては、受診券に同封の案内文書にてご確認ください。

なお、受診の際は、事前に健診実施機関にご予約のうえ、受診券と健康保険証を忘れずにお持ちください。

■問い合わせ

全国健康保険協会山口支部 保健グループ
☎083(974) 1501

相続登記が義務化されます！

「相続登記の申請義務化」に関する講演会・相談会

■日にち

6月18日(日)

■場所

中市コミュニティホールN a c (山口市中市町3-13)

■内容

・講演会(午前10時~11時)
「相続登記の申請義務化について」

・相談会(午前11時~午後4時)
司法書士が、土地・建物の相続の登記に関する相談をお受けします。

■申込方法

6月15日(木)までに、電話にてお申し込みください。(講演会・相談会ともに事前予約制。人数制限あり)

■問い合わせ

山口地方事務局
☎083(922) 2295
(音声ガイダンス4↓3)

催し

講演会

「町が教育に立ちあがった歴史」

大正時代に全国でも珍しい町立中学校が創設され、その後、安下庄高校、周防大島高校へと継承されて、今年で100年。創設からの歴史、今につながる地域おこしの精神について講演を行います。

■日時

5月27日(土)
午後1時30分~3時

■場所

橋総合センター(入場無料)

■講師

・大田真一郎氏
(周防大島高校 校長)
・光田伸幸氏
(周防大島高校 元校長)

■問い合わせ

橋郷土会事務局(尼崎)
☎090(4751) 6218

島のくらしをおすすめわく夏コース

●そば打ち体験

日時

6月4日(日)

午前9時~午後3時

場所 大島地区実施者宅

体験料 2000円

●受入人数 5人

●募集締め切り 5月25日(木)

●和菓子づくり~桜餅・柏餅

日時

6月29日(木)

午後1時~3時

・場所 工房ふきのとう

・体験料 1200円

・受入人数 5人

・募集締め切り 6月19日(日)

※各コースともお申し込み多数の場合は抽選となります。

また、少数の場合は開催できないこともありますので、ご了承ください。

●申し込み・問い合わせ

周防大島暮らし体験ネットワーク事務局(農林水産課内)

☎0820(79) 1002

ヘルメットの着用が努力義務化！

改正道路交通法により令和5年4月1日から自転車に乗るすべての方のヘルメット着用が努力義務となりました。県内でも、頭部への怪我が最も多くなっているため、自転車に乗るときは必ずヘルメットを着用しましょう。

自転車は気軽に利用できる乗り物ですが、自転車の交通違反が原因となる交通事故も発生しています。自転車に乗るときは、信号や一時停止等の交通ルールを守り、ヘルメットを確実に着用して安全に利用しましょう。



☎周防大島幹部交番 0820(72) 0110
柳井警察署 0820(23) 0110

しっちょる？ やっちょる？ 健康づくり！

～「ちょび塩」でおいしく運動・活動で元気に！～ No.122

知っているようで、実はよく知らない! 『血圧』について①

健康増進課 健康づくり班 ☎ 0820-73-5504

血圧とは、心臓から全身に送り出された血液が血管の壁を押す時の圧力で、心臓が縮んだり広がったりすることで発生します。

血圧の呼び方

例) 135 / 85 mmHg

上の血圧「135」… “収縮期血圧 (最高血圧)”

下の血圧「85」… “拡張期血圧 (最低血圧)”

血圧の値は、心臓から押し出される血液量と血管の収縮の程度やしなやかさによって決まります。また血圧は常に一定ではなく、激しい運動中や排便時、喫煙、寒さやストレスなどがあると血圧は高くなり、飲酒直後や入浴後、睡眠中は低くなるなどさまざまな要因で変動します。

皆さん一度は病院や健康診断などで、血圧を測った経験があると思います。血圧を測るためにはじめに加圧されますが、腕が締め付けられて少し痛いなど感じたことはありませんか？例えば、血圧測定の結果160ぐらいの高い数値がでたとすると、それだけ強い圧力が普段から自分の血管にかかっているということになります。このように血圧が高い状態が続くと、血管や心臓が耐えきれなくなり、大きな病気を引き起こしてしまいます。自分の身体を守るためにも、血管に負担がかからない血圧を目指してコントロールしていきたいですね。

今後もシリーズで血圧に関する健康づくりについてお伝えします。

参考：日本高血圧学会 高血圧診療ガイド2020 作成委員会
「高血圧診療ガイド2020」

地域で支え合いの輪

「超高齢社会」という言葉をご存知でしょうか。これは、総人口に対する65歳以上の高齢者の割合が21%を超える社会のことです。日本では、1970（昭和45）年に7%を超え、「高齢化社会」に突入しました。その後、1994（平成6）年には14%を超えて、「高齢社会」に、2007（平成19）年には「超高齢社会」になりました。現在日本の高齢化率は約29%で4人に1人は高齢者といえます。周防大島町はというと、令和5年3月末で55・24%で2人に1人は高齢者になります。全国各地でこれまでに経験したことのない社会構造になっています。そんな将来を見据えて、国は「地域包括ケアシステム」という取り組みを進めてきました。これは、人口が減少する中で、介護を必要とする人が急増するという課題に対して、地域住民一人一人から医療・介護等の専門職まで様々な人が力を合わせて、その人の暮らしを支えていこうというシステムです。介護や支援が必要な状態になっても住み慣れた地域で自分らしい暮らし



を人生の最後まで続けることができるよう「住まい・医療・介護・予防・生活支援」が包括的、一体的に提供される体制を進めています。

しかし、全国一律に同じ体制、対策とはいきません。それぞれの自治体で、特性や課題は違い、周防大島町では人口減少、独居高齢者の増加、老々介護、外出困難などの課題があります。さらに一人一人の困りごとやおかれている状況は違うので、同じ解決方法が当て

はまるものでもありません。高齢化率の高い周防大島町ですが、都市部と比べて地域のつながりは強く、そこに強みがあると思います。限られた人や資源の中であっても、一人一人の困りごとには、本人と家族を中心に地域関係者が知恵を出し合い、支え合って支援していくことが必要であり、そのひとつひとつが積み重なって、周防大島町全体の体制づくりにつながっていくと思います。

身近なつながりを大切に、まずは「あいさつ」をすることから、地域の支え合いの輪を始めてみましょう。

地域包括支援センター

主任介護支援専門員 松成智美

☎ 0820 (73) 5506

暮らしの相談 (5月21日～6月20日)

相談所

相談	日時	場所	備考・問い合わせ等
常設人権相談所	毎週月～金曜日 (休日を除く)	8:30～17:15	山口地方法務局 岩国支局 (岩国市錦見一丁目 16-35) ☎ 0827-43-1125
特設人権相談所	6月 2日(金)	9:30～11:30	橘総合センター ☎ 77-5505
育児相談	5月25日(木)	10:00～11:30	しまとびあスカイセンター
	6月 9日(金)		日良居庁舎
	6月20日(火)		久賀福祉センター ☎ 73-5511
こころの相談	6月 2日(金)	10:00～12:00	久賀福祉センター ☎ 73-5504
認知症相談	6月 1日(木)	9:00～16:00	日良居庁舎 ☎ 73-5506
出張年金相談	毎月第3火曜日	10:00～12:00 13:00～16:00	久賀総合センター ☎ 0827-24-2222

電話相談

相談	時間	電話番号
救急医療電話相談 子ども (15歳未満) の相談	19:00～翌8:00	# 8000 (利用できない場合 ☎ 083-921-2755)
おとな (15歳以上) の相談	毎日 24時間	# 7119 (利用できない場合 ☎ 083-921-7119)

※緊急・重症の場合は、迷わず 119 番してください。

「定期購入」トラブル急増！



【相談窓口】

柳井地区広域
消費生活センター
☎ 0820-22-2125

山口県
消費生活センター
☎ 083-924-0999

消費生活上の不安
や心配を感じたら
消費生活センター
にご相談ください。

【相談】

通常1万円美容液が初回限定2千円との広告をスマホで見つけた。1回のみ購入のつもりだったが納品書に次回配達日を書いてあった。広告を再度確認すると「4回以上の商品購入が条件」と書かれていた。解約・返品したい。

【アドバイス】

通信販売にはクーリング・オフ制度はなく、業者が定める特約による解約・返品となること、特約の表示がない場合は、商品到着後8日以内であれば、送料を負担して返品可能であることを助言した。

【ワンポイント講座】

昨年6月に特定商取引法が改正され、インターネット通信販売の注文時の最終確認画面では、販売価格や数量、返品・解約方法等を消費者にわかりやすい位置に表示することが業者に義務付けられました。が、解約に関する相談が全国の消費生活センターに引き続き多く寄せられています。購入前に表示内容を必ず確認し、画面を保存するなど記録を残しておきましょう。

このコーナーはPDF版では掲載しておりません。

今月の納期

【全期分】

軽自動車税

【第1期分】

固定資産税

納期限 5月31日(水)

休日在宅当番医 9:00～17:00

日にち	医療機関	連絡先
5月21日(日)	しまかぜ在宅支援診療所	☎ 78-2533
5月28日(日)	橘医院	☎ 77-1000
6月4日(日)	川口医院	☎ 78-0306
6月11日(日)	正木内科医院	☎ 77-0021
6月18日(日)	野村医院	☎ 76-0017
通年	大島病院	☎ 74-2580
	東和病院	☎ 78-0310

人のうごき (4月1日現在) ※増減は前月比

人口	14,120人 (-93)	増：出生 5人 転入 53人
男	6,561人 (-44)	
女	7,559人 (-49)	減：死亡 41人 転出 110人
世帯	8,257戸 (-39)	

全国一斉「Jアラート」の試験放送および緊急地震速報訓練を行います

■日時

- ・ Jアラートの試験放送 ▶ 6月7日(水) 午前11時ごろ
- ・ 緊急地震速報訓練 ▶ 6月15日(木) 午前10時ごろ

■内容 防災無線の試験放送

(注)防災行政無線(屋外スピーカーおよびすべての戸別受信機)から、最大音量で放送されますのでご注意ください。
(注)気象・地震活動の状況等によっては、試験放送を中止することがあります。

○この訓練は、全国瞬時警報システム(Jアラート[※])を用いた訓練で、全国でさまざまな手段を用いて情報伝達試験が実施されます。

※Jアラートとは、地震・津波や武力攻撃などの緊急情報を、国から市区町村へ、人工衛星などを通じて瞬時に伝えるシステムです。

■問い合わせ 総務課 消防防災班 ☎ 0820 (74) 1000

このコーナーはPDF版では掲載しておりません。

10月8日（日）開催！

2023 サザンセット・ロングライド in やまぐち 参加者募集！

周防大島町など、柳井広域1市4町を自転車で走る「2023 サザンセット・ロングライド in やまぐち」が10月8日(日)に開催されます。この大会はタイムを競うレースではなく、瀬戸内の美しい景色やきれいな空気などを楽しみながら、コースをめぐるサイクルイベントです。

皆さまのご参加をお待ちしています。



発着地 アデリーホシパーク（柳井ウェルネスパーク）

コース 柳井市、周防大島町、上関町、平生町、田布施町をめぐる、ロングライドコース 125km とショートコース 70km（※ショートコースは、周防大島町を通過しません）

募集人数 ・ロングライドコース 900人
・ショートコース 200人

参加費 ・ロングライドコース 12,000円
・ショートコース 8,000円

申込方法 9月3日(日)までに、サザンセット・ロングライド in やまぐち大会公式ホームページからお申し込みください。（<http://southernseto-longride.jp/>）

○サザンセット・ロングライド in やまぐち実行委員会 一般社団法人 I T A D A K I ☎ 082-961-4002